

保 険 契 約 移 転 公 告

オールステート損害保険株式会社は、保険業法第百三十九条の規定に基づき、金融監督庁長官の認可を得て、当社が平成十二年三月三十一日現在保有する全ての保険契約を包括して、平成十二年四月一日付でチューリッヒ・インシュアランス・カンパニー日本支店に移転しましたので、保険業法第百四十条第一項の規定により、ここに公告いたします。

平成十二年四月三日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号

オールステート損害保険株式会社

代表取締役社長 トム・エー・レイファイナー

(チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー日本支店の概要)

一、会社名 チューリッヒ・インシュアランス・カンパニー日本支店

二、日本における主たる店舗の所在地 東京都新宿区信濃町三十五 信濃町煉瓦館

三、代表者 日本における代表者 マヌエル・アンジェロ・アイヒマン